

# 暮らしの 情報広場

掲載した各種イベント等は主催者の都合により中止・延期等となる場合がありますので、ご了承ください。また、各種イベント等に参加する際は必要に応じてマスク着用などの感染症対策にご協力をお願いします。

ピックアップ

## 4月10日～16日は「春の火災予防運動」実施期間です！

県下一斉に春の火災予防運動が実施されます。期間中、五所川原地区消防事務組合消防本部、五所川原地域防災協会および五所川原地区婦人少年幼年防火委員会では、防火PRのための広報パレード等を行います。

### 統一標語

『お出かけは マスク戸締り 火の用心』

### 主な行事

#### ▷一日消防官委嘱

日時…4月12日(水) 8:15～15:00

内容…五所川原地域防災協会会員事業所3名

#### ▷幼年消防クラブ等による防火広報パレード

日時…4月12日(水) 10:00～10:30

場所…E L M1階

問い合わせ先…消防本部予防課 Tel.35-2020



ピックアップ

## 「青森県交通災害共済」の加入忘れはありませんか？

交通災害共済は、全国どこで起きた交通事故でも、災害の程度に応じて見舞金をお支払いする共済制度です。ぜひ家族そろって加入しましょう。

加入受付…随時受付中

共済期間…4月1日～令和6年3月31日までの1年

\*4月1日以降に加入した場合は、加入申込の時から共済期間の末日まで。

会費…年間1人350円

\*途中加入の場合も同額です。

\*団体加入(10人以上)は、会員1人につき50円が団体奨励金として団体に支給されます。

加入資格…当市に住居登録している方

### 共済見舞金の金額

障害の程度や治療日数に応じて1等級(100万円)

から6等級(3万円)が支給されます。また、特例見舞金(1万円)もありますので、詳しくはお問い合わせください。

\*交通事故発生時には、必ず警察に届けましょう。

\*交通事故にあった日から1年以内(ただし2等級は2年以内)に請求願います。

### 問い合わせ・申込先

▷環境対策課 内線2366

▷金木総合支所地域振興係 内線3122

▷市浦総合支所地域振興係 内線4015

ピックアップ

## 4月27日から「相続土地国庫帰属制度」が始まります！

「遠くに住んでいて利用する予定がない」「周りの土地に迷惑がかかるから管理が必要だけど、負担が大きい」そんな相続した土地の管理にお困りの方は、ぜひご活用ください。

▷相続等により取得した土地について、所有者からの申請により、所有権を国に移転することができるようになります。

▷申請先は、土地の所在地を管轄する法務局の本局となります。

▷帰属させることができる土地については、建物がないことなど、法令で定める要件を満たす必要があります。

▷制度の活用には、負担金の納付などの費用負担が必要です。

詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。

### 問い合わせ先

青森地方法務局登記部門 Tel.017-776-6231 (自動音声案内 番号2番)